

愛媛県教育委員会 6月定例会議事録

1 開会の日時及び場所

平成27年 6月10日（水）午後 1時00分

愛媛県庁 第一別館 教育委員室

2 委員定数

6人

3 出席委員

委員長 松岡義勝 委員 関 啓三 委員 堺 雅子

委員 脇斗志也 委員 攝津眞澄 教育長 仙波隆三

4 欠席委員

なし

5 会議に出席した公務員の職氏名

副教育長 井上 正 指導部長 北須賀逸雄

教育総務課長 山本 司 教職員厚生室長 伊藤 理

生涯学習課長 上城戸裕子 文化財保護課長 藤田 享

保健体育課主幹 平井繁樹 義務教育課長 吉田慎吾

高校教育課主幹 船田幸仁 人権教育課長 峯本陽子

特別支援教育課長 西原昇次

6 会議の概要

(1) 開 会（午後 1時00分）

（委員長） ただいまから、教育委員会 6月定例会を開会します。

傍聴人の皆様に申し上げます。傍聴人は、所定の席で、静粛に傍聴願います。また、携帯電話等はスイッチを切るなどしてさせていただきますよう御協力をお願いいたします。

始めに、委員の皆さんに進行について御提案をさせていただきます。本日の議案のうち、議案第30号から議案第33号までの委員の委嘱等4件及びその他の協議案件の表彰案件につきましては、いずれも人事案件であります。また、平成27年度 6月補正予算案につきましては、今後、知事が最終決定をして、県議会に上程される予定の案件ですが、知事による公表がされていないことから、以上の案件につきまして審議を非公開としたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

（全委員） 異議なし。

（委員長） それでは、公開案件を審議することといたします。資料の配付をお願いします。

(2) 5月定例会議事録の承認

（委員長） 5月定例会議事録の承認についてお諮りいたします。委員の皆さん、いかがでしょうか。

（全委員） 異議なし。

（委員長） 原案のとおり承認をされました。

続きまして、教育長報告に移ります。

(3) 教育長報告

○「内子座」の重要文化財（建造物）の指定について

(委員長) 「内子座」の重要文化財（建造物）の指定についてお願いします。

(文化財保護課長) 「内子座」の重要文化財指定について御報告いたします。

国の文化審議会が、去る5月15日に、内子座を重要文化財に指定するよう文部科学大臣に答申を行いました。

内子座につきましては、大正天皇即位を記念し、大正5年に建てられた芝居小屋でございまして、来年2月で100周年を迎えます。昭和50年頃には取り壊して駐車場にするというような話もありましたけれども、内子町が修復して、その後、文楽の公演をはじめ、今年は内子高校の卒業式にも使われるなど様々に活用されております。

当初あった楽屋などの一部がなくなっているものの、主要部がよく残っておりまして、地方の産業町に残る文化施設として貴重と評価されたものでございます。また、2階向正面の棧敷に枡の仕切りがございまして、最高級の客席が従来の上手ではなく、舞台正面の2階だと意識して作られておりまして、江戸時代の芝居小屋から近代の劇場建築への転換点にあることを示しております。

重要文化財に指定されております芝居小屋は、「旧金毘羅大芝居」をはじめ全国に5件ございますが、これで内子座が6番目となります。

今後7月頃の官報告示をもって重要文化財に指定されまして、これで県内の重要文化財（建造物）は、39件となります。

以上で、御報告を終わります。

(委員長) ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、御質問等ございませんか。

内子座ではいろんな催しが行われていますね。最近はどのようなものを行っていますか。

(文化財保護課長) 今年も文楽があったと思いますけど、今後、狂言の茂山家と野村家と二つの流派が公演するとかですね、森山未来さんがダンスをされます。本当にいろいろな公演をされています。

(委員長) 歌舞伎が来てみたり、内子座の舞台上で演技してみたいという方が結構いらっしゃるようですね。

(文化財保護課長) 著名人の方にそういうことで結構気に入っていただいているようです。

(委員長) この前には高校の卒業式も内子座で行ったりですね、いろんな面で活用されていますね。

(関委員) せっかく重要文化財指定ということで、これを記念して何か文化財というものを県民にPRするイベントは計画をされていますか。

(文化財保護課長) 来年2月で100周年ということで、内子町の方で100周年を記念したイベントを考えているようでございます。大きなものとしてはそういう形です。

(協委員) 内子座は内子の町並みと非常に近いところにあって、観光の目玉にもなると思うのですが、この辺の文化財との兼ね合いなどはうまく調整できているのでしょうか。

(文化財保護課長) 内子へ行ったらですね、町並みを見ていただいて、内子座が最後くらい感じになりますし、逆に駅の方からだとな子座を見られて町並みの方へ行くということですね。ちょうどそういうルートでもございますし、町並みの方は八日市護国で上った方だけですけども、下の方にもちょっと古い建物も残っておりますので、そこは重要伝統的建造物群保存地区には選定されておられませんけど、下芳我邸とかCOCOROとか、ちょっと食事ができる場所もございますので、そういう意味で内子座があることにより、全体の文化財とマッチしたような町並みで観光にはつながっているのではないかと思います。

(攝津委員) 県のPTA連合会で理事会が内子でありまして、その際に町並みなどを拝見したのですが、町並みでは蠟燭や勾玉や竹籠など手作業で職人さんを近くで見ることができて楽しかったので、またそういうところも一緒に皆さんに広めていけたらと思いました。

(関委員) 観光客もどんどん増えてくると思うので、特に外国人向けの英語表記のような表示関係の充実を是非よろしくお願ひしたいなと思います。

(文化財保護課長) 英語のパンフレットなども作られていると思うのですが、なおそのあたりも気を付けようと思います。

(関委員) 表示にできるだけ英語で併記して、これから外国人も増えると思いますのでよろしくお願ひします。

(文化財保護課長) はい、わかりました。

(委員長) よろしゅうございますか。

(全委員) はい。

(委員長) 以上で内子座の件につきましては終了したいと思います。

ここからは非公開の審議に入りますので、傍聴人の方は退席をお願いいたします。

(4) 議 事

議案審議

(委員長) 議案第30号を上程する。

○議案第30号 愛媛県社会教育委員の委嘱について

(委員長) 議案説明を求める。

(生涯学習課長) 愛媛県社会教育委員である愛媛県連合婦人会長の交代に伴い、後任の委員を、社会教育法第15条第2項の規定により委嘱する原案を説明する。

(委員長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(委員長) 原案のとおり可決決定する旨宣する。

(委員長) 議案第31号を上程する。

○議案第31号 愛媛県歴史文化博物館協議会委員の任命について

(委員長) 議案説明を求める。

(生涯学習課長) 愛媛県歴史文化博物館協議会委員である愛媛県PTA連合会副会長の交代に伴い、その後任の委員を、博物館法第21条の規定により任命する原案を説明する。

(委員長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(委員長) 原案のとおり可決決定する旨宣する。

(委員長) 議案第32号を上程する。

○議案第32号 愛媛県立図書館協議会委員の任命について

(委員長) 議案説明を求める。

(生涯学習課長) 愛媛県立図書館協議会委員である愛媛県教育研究協議会学校図書館委員長及び愛媛県PTA連合会副会長の交代に伴い、その後任の委員を、図書館法第15条の規定により任命する原案を説明する。

(委員長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(委員長) 原案のとおり可決決定する旨宣する。

(委員長) 議案第33号を上程する。

○議案第33号 公立小学校教員の懲戒処分について

(委員長) 議案説明を求める。

(義務教育課長) 松山市内のパチンコ店においてカード精算機の返却口に残されていた現金を窃盗した公立小学校教員を懲戒処分する原案を説明する。

(委員長) 意見を求める。

(堺委員) 校長は以前からの在籍者か質問する。

(義務教育課長) 校長は昇任で4月1日に着任し、本人には4月2日の事件後に初めて会い、報告を受けた旨回答する。

(委員長) 処分案は、過去の事例や処分基準に照らしてという話だが、同種の事案での過去の処分事例を聞いて、この処分案が重いのか軽いのかというところを判断する材料にしたい旨意見を述べる。

(義務教育課長) 過去に同種の事案がある旨、処分の程度は停職6月であった旨回答する。

(堺委員) 校長はどのような処分となるのか質問する。

(義務教育課長) 文書訓告である旨回答する。

(関委員) 教職に就く者として、基本的に守らなければいけないことについて意識を持って教鞭を執ってほしい旨意見を述べる。

- (委員長) 原案について諮る。
(全委員) 異議ない旨答える。
(委員長) 原案のとおり可決決定する旨宣する。

(5) その他

○平成27年度6月補正予算案について

- (委員長) 協議題の説明を求める。
(副教育長) 愛媛県議会6月定例会に提案予定の平成27年度6月補正予算案の教育委員会関係分について、概要を説明する。
(委員長) 意見を求める。
(委員長) 原案について諮る。
(全委員) 異議ない旨答える。
(委員長) 了承する旨宣する。

○平成27年度社会教育功労者文部科学大臣表彰について

- (委員長) 協議題の説明を求める。
(生涯学習課長) 平成27年度社会教育功労者文部科学大臣表彰の被表彰候補者(2名)の推薦について説明する。
(委員長) これはどこから推薦があってという形なのか質問する。
(生涯学習課長) 各団体から推薦があった旨回答する。
(協委員) 婦人会の活動が教育とどのように関わりがあるのかについて質問する。
(生涯学習課長) 婦人会の活動は多岐にわたっており、特に教育で言うと、昨年度は婦人会で金融に関する勉強会をして、会員等に正しい金融知識や、消費者被害に遭わないような勉強を積極的に行っている旨回答する。
(協委員) 婦人会として公民館活動等にも協力されている実績も功績概要として挙げてほしい旨意見を述べる。
(生涯学習課長) 婦人会は、当然公民館活動にも積極的に関わってされている旨、その辺も資料の中にも含めるような書き方を工夫してみたい旨回答する。
(委員長) 原案について諮る。
(全委員) 異議ない旨答える。
(委員長) 了承する旨宣する。
(委員長) 非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

(6) 閉会(午後1時35分)

- (委員長) 以上で、本日の審議事項を全て終了いたしましたので、教育委員会6月定例会を閉会いたします。